

財政援助団体等
監査結果報告書

大町市監査委員

25監第24号
平成25年12月16日

大町市長 牛 越 徹 様
大町市議会議長 小 林 治 男 様
大町市教育長 荒 井 今朝一 様

大町市監査委員 山 下 好 隆
同 大 厩 富 義

財政援助団体等の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

総括事項

1 監査の対象

平成24年度において補助金等の交付を受けた下記の5団体について監査を実施した。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| (1) 大北勤労者互助会 | 大北勤労者互助会負担金 |
| (2) 大町温泉郷観光協会 | 温泉観光環境整備事業負担金 |
| (3) 大北市町村教育委員会連絡協議会 | 大北市町村教育委員会連絡協議会負担金 |
| (4) 大北森林組合 | 森林整備地域活動支援補助金 |
| (5) 大町市社会福祉協議会 | 大町市社会福祉協議会補助金 |

2 監査の実施日 平成25年10月15日・16日・21日 3日間

3 監査の場所 当該団体等の事務所等、監査委員事務局

4 監査の目的

補助金等の交付を受けた団体の事業の執行状況について、当該補助事業等（以下「事業等」という。）が目的に従って適切に実施され、当該目的に見合う成果があったか、指導監督、事務手続きが適切に行われたかについて監査を実施した。

5 監査の方法

団体については、事業等に関する関係書類、会計帳簿等の確認を行うとともに、関係職員から聞き取りを行った。

主管課については、事業等に関する調書と団体から提出された事業計画書、実績報告書等をもとに確認を行った。

6 監査の結果

補助金等の交付を受けた団体の事業の執行については、おおむね適切に処理されているものと認められた。

引続き、事業等の目的の明確化、実施に伴う成果の検証、改善すべき事項、継続の必要性の検討を行い、効果的な事業等の推進を図られたい。

なお、個別の監査結果については、詳細事項のとおりである。

詳細事項

団体等名称	大北勤労者互助会 会長 牛越 徹	No. 1																					
監査年月日	平成 25 年 10 月 15 日	主管課 商工労政課																					
監査実施場所	議会棟第 2 委員会室																						
監査対象事業	<p>事業名 大北勤労者互助会負担金 負担金額 2,400,000 円</p> <p>団体の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容等 <p>大北地域内の中小企業で働く勤労者と事業主、大北 5 市町村の協力連携による、勤労者、事業主の福利厚生の充実、健康増進、生活の安定を図るため、主に次の事業を実施している。</p> <p>(1) 共済事業(全労済との契約に基づく各種祝い金、見舞金等の給付) (2) 厚生事業(レクリエーション事業) (3) 貸付事業 (4) その他(演劇等鑑賞チケット助成、人間ドック補助、会報の発行等)</p> <p>平成 24 年度現在の会員事業所数は、161 事業所 会員数 1,453 名である。 大北勤労者互助会市町村別加入状況 (平成24年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大町市</th> <th>池田町</th> <th>松川村</th> <th>白馬村</th> <th>小谷村</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>102</td> <td>35</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>895</td> <td>317</td> <td>109</td> <td>77</td> <td>55</td> <td>1,453</td> </tr> </tbody> </table> <p>会の事務局は、商工労政課内に置かれ商工労政課職員と臨時職員 1 名が共済給付申請、給付事務等を行っている。</p> <p>また、各市町村に窓口が置かれている。</p> <p>平成 24 年度の主な事業実績では、共済給付 214 件、人間ドック補助 220 件、バス旅行参加者 132 名、敬老祝い 28 名、演劇鑑賞助成 59 枚、会報を 10 回発行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大北勤労者互助会の収支決算について <p>収入は、会費収入が約 40%で 6,149 千円、市町村負担金が 20%で 3,226 千円、全労済からの共済金 3,136 千円、前年度からの繰越金が 2,065 千円、手数料・還元金が 1,178 千円、預金利息等の雑入 24 千円で合計 15,778 千円となっている。</p> <p>支出は、13,242 千円で、約 80%が事業費であり 10,808 千円、内訳は、共済掛金 5,776 千円、共済給付金 3,136 千円、福利厚生事業費(人間ドック補助、バス旅行等)1,897 千円である。残りの約 20%が運営経費で 2,434 千円、主なものは、大町支部への負担金 1,226 千円、人件費 354 千円、パソコンリース等 318 千円、他は通信費、印刷製本費等の事務費となっており、収支差額 2,536 千円が次年度に繰越されている。</p> <p>また、財務基盤の安定のために 4,000 千円が別途に積み立てられている。</p>			大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	合計	事業所数	102	35	13	3	8	161	会員数	895	317	109	77	55	1,453
	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	合計																	
事業所数	102	35	13	3	8	161																	
会員数	895	317	109	77	55	1,453																	

<p>監査結果</p>	<p>[大北勤労者互助会に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金に係る事務及び証拠書類の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。 ・大北地域の中小企業で働く勤労者と事業主の福利厚生の充実、健康の増進などに取り組み地域振興に寄与されており、その労を多とするが、会員事業所数は161事業所で、前年度よりも3事業所減となっている。 <p>まだまだ拡大の余地があるものと思慮されるので、負担金支出がより多くの公益の実現となるよう会員の増強に取り組まれるよう要望する。</p> <p>[商工労政課に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの公益性の実現に向け引き続き努力されたい。
-------------	--

団体等名称	大町温泉郷観光協会 会長 山田達雄	No. 2
監査年月日	平成 25 年 10 月 15 日	主管課 観光課
監査実施場所	大町森林劇場 多目的ホール	
監査対象事業	<p>事業名 温泉観光環境整備事業負担金 負担金額 5,000,000 円</p> <p>団体の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容等 <p>大町温泉郷内及び周辺地域の環境整備(公衆トイレ・街灯の維持管理、花壇の整備、草刈・除雪・清掃等の作業を実施)、森林劇場(多目的ホール、野外ステージ)の維持管理運営。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大町温泉郷観光協会の収支決算について <p>(1)温泉観光環境整備事業関係</p> <p>収入は、市からの負担金・補助金と、協会費で構成され、負担金・補助金が 7,276 千円で 70%以上を占め、協会費・分担金が 2,862 千円で合計 10,138 千円である。</p> <p>支出の主なものでは、環境整備事業に係る職員の人件費が 36%で 3,690 千円、次いで森林劇場維持管理 1,960 千円、街路灯維持管理費 1,675 千円、花壇整備、除草作業、モニュメント維持管理等の環境整備事業費等で 1,857 千円、公衆トイレの維持管理、除雪費等で、956 千円で支出の合計も 10,138 千円である。</p> <p>(2)大町温泉郷観光協会一般会計関係</p> <p>上記の温泉観光環境整備事業を含む大町温泉郷観光協会の平成 24 年度一般会計決算は、収入では、会費 7,726 千円、市からの負担金・補助金等が、8,705 千円、家賃収入 700 千円、雑収入 63 千円、繰越金 4,398 千円で合計 21,593 千円である。</p> <p>対する支出は、主なものは給与費 5,237 千円、桜まつり等の事業費 3,145 千円、事務所借料等で 1,526 千円、街路灯維持費 1,675 千円、公衆トイレ維持管理費 796 千円、イベント等の負担金 624 千円、他環境整備費、保険料、通信費事務経費等として 3,608 千円で合計 16,611 千円である。</p>	
監査結果	<p>[大町温泉郷観光協会に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光行政の推進に対して市と連携を密に活動を展開されており、その労を多とする。 ・当協会は、平成 24 年度決算報告書によると収入総額(前年度からの繰越金除く)17,195 千円のうち、8,705 千円(収入総額の 51%)が市からの負担金や補助金等で構成されている団体であるが、収支差額として 4,982 千円が次年度に繰越されている。 <p>平成 22 年度決算では 2,695 千円、平成 23 年度決算では 4,398 千円と年々増加してきており多額なものが繰越金として留保されていく</p>	

	<p>ことは適正ではない。</p> <p>観光振興にとって当協議会の重要性に鑑み毎年継続的に多額の負担金・補助金を支出してきているものであるので、計画に沿って着実に事業を実施し、期待した成果を実現するよう要望する。</p> <p>[観光課に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none">・負担金等の支出に当っては、実績報告等をきちんと検証し、観光行政の推進にとって有益な事業運営となるよう適切な指導助言をされたい。
--	---

団体等名称	大北市町村教育委員会連絡協議会 会長 中山俊夫	No. 3
監査年月日	平成 25 年 10 月 16 日	主管課 教育委員会 学校教育課
監査実施場所	大北福祉会館内協議会事務所	
監査対象事業	<p>事業名 大北市町村教育委員会連絡協議会負担金 負担金額 951,000 円</p> <p>団体の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容等 大北地域の市町村教育委員会の連絡調整、地域教育行政の円滑な推進と運営を目的に設置された。 教育行政に係る市町村職員の会議、研修会の開催や、県教育委員会と市町村教育委員会との連絡会の開催、市町村公民館の連絡調整と館長・主事会、公民館大会の開催等を実施している。 大北福祉会館内の事務所に、1名の専任職員が配置されている。 ・大北市町村教育委員会連絡協議会の収支決算について 収入は、大町市負担金が 951 千円、大北 4 町村の負担金が 1,953 千円、前年度の繰越金が 286 千円で収入合計 3,190 千円である。 支出では、主なものは事務所職員賃金、備品、需用費等の事務費 1,515 千円、教育委員会連絡協議会費として、各種団体等への負担金が 311 千円、会議費が 294 千円、行政推進費 190 千円、研修費 133 千円等、公民館運営協議会費として、通信運搬、需用費等の事務費が 154 千円、研修費 133 千円、会議費 69 千円、負担金 67 千円等で合計は、2,904 千円である。 	
監査結果	<p>[大北市町村教育委員会連絡協議会に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会の連絡調整を密にして、地域の教育行政の円滑な推進に尽力されておりその労を多とする。 ・当会の収入のほぼ全額が市町村負担金で賄われている団体であり、その執行管理は公金と同様に取り扱われるべきものであるため、次について改善整備されたい。 <p>(1)平成 24 年度総会に提出された収支決算報告において「行政推進費」「就学指導費」等の科目名で一定金額が一括交付され、渡し切りとなっていて、資金の使途が確認できないものが見られた。</p> <p>交付先から支出内容についての報告を求め、協議会として使途の適正性を確認するようされたい。</p> <p>(2)協議会の経費で備品の購入をしているもの(一定額以上のもの)については備品台帳を整備し管理に遺憾のなきようされたい。</p> <p>[教育委員会学校教育課に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金支出の実績報告として徴求している総会資料について、内容の検証をするなど適切な指導助言をされたい。 	

団体等名称	大北森林組合 代表理事 嶺村和徳	No. 4
監査年月日	平成 25 年 10 月 16 日	主管課 農林水産課
監査実施場所	大北森林組合会議室	
監査対象事業	<p>事業名 森林整備地域活動支援事業補助金 補助金額 13,801,400 円</p> <p>団体の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容等 合理的な林業経営推進を目指し、施業の共同化、集約化、団地化等を進める林業事業体に対する国・県と連携した補助事業である。 平成 24 年度では、次の事業を実施した。 <p>(1) 経営計画の作成促進 60ha 1 地区 (2) 施業集約化の促進 190ha 4 団地 (3) 作業路網改良活動 1,455ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費等について 総事業費 13,801 千円 国庫補助金 6,901 千円(1/2)、県補助金 3,450 千円(1/4)、市補助金 3,450 千円(1/4)である。 計画面積 1ha 当りに補助金(@4,000 円から@38,000 円)が交付される制度であり、交付を受けた補助金の種類によって、翌年度に森林計画策定や、間伐の実施を行わなければならない条件が付されている。 	
監査結果	<p>[大北森林組合に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業を取り巻く厳しい環境の中、組合員・森林所有者の理解を得ながら森林整備や担い手対策に尽力されており、その労を多とする。 ・補助事業に係る事務及び証拠書類等の整備は適正に処理されており、指摘する事項はない。 <p>森林整備地域活動支援補助金は、森林整備のための計画策定に向けての事前準備活動に対して交付された補助金であり、具体的な計画の策定やそれに基づく事業の実施はこれからである。</p> <p>交付要綱に示されているが、当補助金の交付を受けた翌年度までには、地権者の同意を得て森林経営計画を策定し、その後順次間伐等の具体的な事業を実施していくこととなるものであり、いわばこれからが本番である。</p> <p>要綱にそって着実に事業が実施に移され、目的とする森林の有する多面的な機能の発揮に結び付けられるよう一層の努力を望む。</p> <p>[農林水産課に関する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県と連携した補助事業ではあるが、事前準備活動の認定等市の責務も重いものがある。 <p>地権者の同意取り付けや境界の確定等の課題を解決して森林経営計画に結びつくよう継続的な指導助言をされたい。</p>	

団体等名称	社会福祉法人 大町市社会福祉協議会		No. 5																																	
監査年月日	平成 25 年 10 月 21 日	主管課	福祉課																																	
監査実施場所	総合福祉センター																																			
監査対象事業	<p>事業名 大町市社会福祉協議会補助金ほか</p> <p>補助金額 大町市社会福祉協議会補助金 53,128,000 円ほか</p> <p>団体の概要</p> <p>1. 事業の内容</p> <p>地域福祉を推進する中核団体として行政ならびに関係機関との連携のもと「だれもが安心して暮らし続けることができる地域づくり」を目指して活動を展開しており、平成 24 年度に実施した主な事業は次のとおりである。</p> <p>(1) 社会福祉法人の運営 (2) ふれあい福祉センター運営事業 (3) ボランティアセンター運営事業 (4) 心配ごと相談事業 (5) 日常生活自立支援事業 (6) 福祉輸送サービス事業 (7) 希望の旅事業 (8) 公益事業(指定管理施設の管理運営事業) (9) 就労支援事業</p> <p>2. 会員、会費収入の状況</p> <p>自主財源である会費収入の状況は、平成 24 年度 7,028 千円で、事業活動収入(505,140 千円)に占める割合はわずか 1.4%程度で、直近 5 カ年の推移もほぼ同様である。</p> <p><会員(会費収入)の状況></p> <p>会員、自主財源である会費収入の推移は次のようになっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員</td> <td>8,640人</td> <td>8,741人</td> <td>8,722人</td> <td>8,829人</td> <td>8,639人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>一般</td> <td>7,859人</td> <td>7,987人</td> <td>7,974人</td> <td>8,151人</td> <td>7,998人</td> </tr> <tr> <td>特別</td> <td>771人</td> <td>754人</td> <td>748人</td> <td>678人</td> <td>641人</td> </tr> <tr> <td>会費収入</td> <td>7,028千円</td> <td>7,054千円</td> <td>7,028千円</td> <td>6,924千円</td> <td>6,721千円</td> </tr> </tbody> </table>						平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度	会員	8,640人	8,741人	8,722人	8,829人	8,639人	内訳	一般	7,859人	7,987人	7,974人	8,151人	7,998人	特別	771人	754人	748人	678人	641人	会費収入	7,028千円	7,054千円	7,028千円	6,924千円	6,721千円
	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度																															
会員	8,640人	8,741人	8,722人	8,829人	8,639人																															
内訳	一般	7,859人	7,987人	7,974人	8,151人	7,998人																														
	特別	771人	754人	748人	678人	641人																														
会費収入	7,028千円	7,054千円	7,028千円	6,924千円	6,721千円																															

3. 収支、財務の状況

(1) 事業活動収支の状況

一般会計の事業活動収支は、平成22年度が25,245千円、平成23年度が28,869千円、平成24年度が101,314千円の黒字となっている。

平成24年度については、臨時の収入(基金の取崩収入)84,115千円があったことにより、特別に大きな収支差額となっている。

又、特別会計の収支は、次頁のとおりである。

<一般会計>

(単位:千円)

		平成24年度	平成23年度	平成22年度
事業活動収支	会費・寄付金収入	8,806	7,622	8,072
	補助金収入	66,922	66,050	62,709
	受託金収入	35,359	35,627	35,444
	事業収入	1,997	2,168	2,146
	共同募金配分金収入	8,269	8,487	8,666
	介護保険収入	257,249	230,854	227,964
	自立支援費等収入	29,303	24,634	23,929
	基金取崩収入	84,115	0	0
	引当金戻入収入	8,899	247	2,246
	その他収入	4,221	4,795	7,050
	(事業活動収入計)	(505,140)	(380,484)	(378,226)
	人件費支出	291,930	251,059	249,005
	事務費支出	13,318	7,587	10,398
	事業費支出	74,161	65,698	66,105
	助成金支出	8,418	8,642	8,775
	減価償却費	5,206	3,852	4,157
	引当金繰入	10,151	10,135	10,255
	その他支出	642	4,642	4,286
	(事業活動支出計)	(403,826)	(351,615)	(352,981)
	事業活動収支差額	101,314	28,869	25,245
事業外活動収支	事業外活動収入計	14,485	26,948	24,475
	事業外活動支出計	9,647	8,466	8,559
	事業外活動収支差額	4,838	18,482	15,916
特別収支	特別収入計	438	438	1,078
	特別支出計	377	174	345
	特別収支差額	61	264	733
当期活動収支差額		106,213	47,615	41,894

<公益事業特別会計(指定管理施設の管理運営)>

(単位:千円)

勘定科目		平成24年度	平成23年度	平成22年度
事業活動収支	補助金収入	0	580	487
	受託金収入	37,529	31,579	31,060
	事業収入	7,659	7,391	7,355
	その他収入	1,384	29,351	34,957
	(事業活動収入計)	(46,572)	(68,901)	(73,859)
	人件費支出	17,939	36,574	38,354
	事務費支出	39	5	119
	事業費支出	28,229	31,524	33,301
	(事業活動支出計)	(46,207)	(68,103)	(71,774)
	事業活動収支差額	365	798	2,085
事業活動外収支	事業活動外収入	2	2	2
	事業活動外支出	366	2,106	781
	事業活動外収支差額	▲ 364	▲ 2,104	▲ 779
特別収支	特別収支差額	0	0	0
当期活動収支差額		1	▲ 1,306	1,306

<就労支援事業会計>

(単位:千円)

		平成24年度	平成23年度	平成22年度
就労支援	就労支援事業収入	11,663	11,943	13,050
	就労支援事業支出	11,641	11,929	13,030
	就労支援事業収支差額	22	14	20
福祉事業活動	自立支援費等収入	55,685	60,923	57,783
	補助金等収入	1,973	2,242	2,250
	その他収入	409	362	1,285
	(福祉活動事業収入計)	(58,067)	(63,527)	(61,318)
	人件費支出	49,289	49,313	41,565
	事務費支出	236	99	177
	事業費支出	5,152	5,142	5,314
	減価償却費	492	492	492
	(福祉活動事業支出計)	(55,169)	(55,046)	(47,548)
	福祉活動事業収支差額	2,898	8,481	13,770
事業外収支	事業活動外収入	1	1	3
	事業活動外支出	3,414	15,127	14,225
	事業活動外収支差額	▲ 3,413	▲ 15,126	▲ 14,222
特別収支	特別収支差額	0	0	0
当期活動収支差額		▲ 493	▲ 6,631	▲ 432

(2)財務の状況

一般会計の資産総額は 514,061 千円で、うち 86%が現金預金である。未収金(28,145 千円)の徴収不能に対する引当金も会計基準に基づいて計上されている。

固定負債の退職給与引当金も全額(120,540 千円)が特定預金として預託されている

他に不良資産は無い。

<一般会計>

(単位:千円)

		平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成23年3月31日
資産の部	現金・預金	38,770	52,781	46,087
	未収金等	29,193	38,884	23,152
	(流動資産計)	(67,963)	(91,665)	(69,239)
	基本財産(預金)	3,000	3,000	3,000
	減価償却資産	38,977	28,444	26,831
	小口貸付金	1,383	1,675	1,889
	退職共済預け金	120,540	118,863	108,729
	事業運営費積立預金	262,717	159,305	130,719
	社会福祉基金積立預金	0	55,665	55,665
	地域福祉基金 "	0	27,508	27,508
	ボランティア基金 "	19,481	20,282	20,231
	(固定資産計)	(446,098)	(414,742)	(374,572)
	資産合計	514,061	506,407	443,811
	負債・純資産の部	未払金	32,194	43,389
預り金等		5,453	10,081	7,083
(流動負債計)		(37,647)	(53,470)	(48,235)
退職給与引当金		120,540	118,864	108,729
(固定負債計)		(120,540)	(118,864)	(108,729)
(負債計)		(158,187)	(172,334)	(156,963)
基本金		3,000	3,000	3,000
基金		19,481	103,456	103,407
国庫補助金等特別積立金		8,792	9,230	9,668
その他積立金		264,100	160,979	132,609
次期繰越収支差額		60,500	57,408	38,164
(純資産計)		(355,874)	(334,073)	(286,848)
負債及び純資産合計		514,061	506,407	443,811

(3)市からの財政援助、事業委託に伴う委託料等

市からの補助金、委託料等の支出は次のとおりで、平成24年度の支出総額は、106,968千円となっている。

(単位:千円)

区分	事業名	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
補助金	法人運営	31,201	33,620	33,754	
	ふれあい福祉センター事業	9,474	6,337	6,936	
	ボランティアセンター運営事業	8,086	7,667	7,434	
	心配ごと相談事業	207	266	280	
	日常生活自立支援事業	4,161	3,380	2,222	
	福祉輸送サービス事業	5,764	3,860	3,754	
	希望の旅事業	100	96	135	
	就労支援事業(特別会計)	1,086	917	1,138	
	補助金計	60,078	56,144	55,652	
委託料等	事業	ふれあい福祉センター事業(配食サービス配達業務)	24	0	0
		美麻診療所患者輸送事業	476	497	455
		在宅介護者リフレッシュ事業	58	83	77
		居宅介護支援事業(ケアプラン作成業務)	481	312	134
		訪問介護(介護保険)事業	802	1,081	926
		訪問介護(障害者自立支援)事業	0	0	5
		通所介護(みさか)事業(生きがいデイ)	658	94	0
		通所介護(みあさ)事業(生きがいデイ)	890	1,019	3,743
		大北圏域障害者総合支援センター	565	500	762
		児童発達支援巡回相談事業	3,000	0	0
		タイムケア事業	0	0	764
		日中一時支援事業	535	478	0
		いこいの家事業	870	836	778
	事業計	8,359	4,901	7,644	
	施設	大町市総合福祉センター指定管理料	23,796	23,674	23,856
		八坂総合福祉センター指定管理料	6,427	7,812	7,205
		美麻総合福祉センター指定管理料	7,306	0	0
		美麻診療所水道光熱水費等負担金	1,003	0	0
		施設計	38,532	31,486	31,061
	委託料等計		46,890	36,387	38,705
合計		106,968	92,531	94,357	

監査結果

[大町市社会福祉協議会に関する事項]

・「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」を目指して地域福祉の様々な課題に対して行政との連携のもと、より身近な地域に密着した社会福祉法人として積極的に事業活動に取り組み一定の成果を挙げられておりその労を多とする。

急速に進む高齢化社会にあつて、地域福祉を取り巻く様々な課題が顕在化してきており、貴協議会の役割はますます重要性が増してきているので、更なる機能発揮に向け事務事業の改善と事業推進に特段なる配慮を期待する。

なお、補助金や委託事業等の管理運営についてはおおむね適正に処

理されていると認めたが、次について検討し整備されたい。

1 事業運営基金について

平成 24 年度末における事業運営基金の残高は 262,000 千円で、前年度より 103,412 千円増加している。

これは、今期において社会福祉基金 55,666 千円(市からの補助金や委託料の差金、事業活動の収支差額等を長年にわたり積み立ててきたものと思慮される。)と地域福祉基金 27,508 千円(平成 3 年度に市から基金として 55,156 千円の交付を受け、その運用果実によって高齢者保健福祉施設等を推進することとされたもののうち、平成 15 年度の市総合福祉センター建設の折に固定資産や備品購入のためとして取崩(30,000 千円)した残額)の二つの基金を取り崩して事業運営基金に繰り入れ積立したもの(83,174 千円)と繰越活動収支差額からの積立(20,238 千円)によるものである。

社会福祉法人における積立金に関しては、「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」(厚労省雇用均等・児童家庭局長、社会援護局長、老健局長連名通知)において考え方が示され通知されている。

この「通知」によれば、「長期に安定した経営を確保するため将来発生が見込まれる経費として使用計画を作成の上、以下の積立金(人件費積立金、修繕積立金、備品購入積立金の 3 種類)に積み立て次年度以降の当該施設の経費に充当することができるものである」とされている。費用の発生する時期等を考慮の上、使途及び使用計画を作成することを前提としており、あくまでも計画的な使用を前提とした積立の場合にその計上を容認しているものであり、漫然と積み立てることを容認しているものではないと考えられる。

当会の現在の事業運営積立金については、使途を示唆するような名称についてはいるものの、具体的な使用の計画などははっきりしていない。

財務基盤強化のため積み立てることは是とするも、当会は言うまでもなく極めて公共性の高い法人で、多額の補助金が活用されている団体であり国が示している会計基準や通知にそった公正妥当な事務の執行が必要である。

積立金の取り扱いについて検討整備されたい。

2 退職給与引当金(退職共済預け金)について

退職給与引当金については、経理規程第 38 条において「会計年度末の退職給与引当金の額は、当該年度末に在職する全職員が自己都合により退職したと仮定した場合の退職金要支給額のうち本会負担額とする」と規定し、退職手当の額については給与規程第 23 条により

「退職手当の額及び支給方法は「長野県社会福祉団体職員退職手当積立金規程 23 条から 33 条までを適用する」としている。

平成 24 年度における退職者に対する退職金支払いの会計処理を見ると、退職共済預け金の取崩(退職給与引当金の戻入)8,318,774 円に対して、支給した退職金は、6,248,689 円で、2,070,085 円(引当金の 27%相当)の差異が生じている。

この差異は、経理規程の定めによって年度末の退職金要支給額を算出して計上せず、退職共済預け金の残高をもって退職給与引当金の額として計上していることによって生じているものである。

この方法によって貸借対照表に計上している平成 24 年度末の退職給与引当金 120,539 千円は、明らかに過大計上となっていると思慮され、正しい財政状態を表していない恐れがある。また、経理規程の定めと会計処理も合致していない。

検討、整備されたい。

3 就労支援事業特別会計について

障害者自立支援法にもとづいて障害者福祉サービス事業として実施している就労支援事業については、厚労省より「就労支援の事業の会計処理の基準」が示されている。

それによると現在作成されている資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表のほかに「就労支援事業製造原価明細表、販売費及び一般管理費明細表についても作成するものとする」とされている。

検討整備されたい。

[福祉課に関する事項]

・社会福祉協議会は、市の福祉行政推進にとって欠くことのできない中核団体であり、より一層連携を密にして地域福祉の推進に努力されたい。

同時に当協議会は、きわめて公共性の高い法人であり、住民の会費や市民の多額な税金が経費に充てられていることを踏まえ事業運営や会計処理についても的確な指導助言をされたい。